

名市大病院 中央診療棟冷・温水 2 次ポンプインバータ更新工事

工事概要

工事件名	名市大病院 中央診療棟冷・温水 2 次ポンプインバータ更新工事
工事場所	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1 番地
工事期間	契約締結日から令和 8 年 3 月 16 日まで
工事内容	中央診療棟冷・温水 2 次ポンプインバータ更新工事 一式

実施内容

1. 外来診療棟 B2 階機械室に設置されている冷水及び温水 2 次ポンプ(PC-S-02、PH-S-02)のインバータ及び周辺部品を更新する。性能は既設と同等以上とすること。
2. 取替部品以外は原則既設を利用し、接続作業を実施すること。

特記事項

- 1 病棟・中央診療棟内の工事であり、周囲に十分に注意し、監督員の指示にも従うこと。
- 2 土・日及び祝日の工事においては監督員と事前協議調整すること。作業時間帯は 8 時 30 分から 17 時 15 分までを基本とし、20 時以降は原則作業禁止とする。工事時間延長が必要な場合は、事前協議調整すること。
- 3 病院運営に影響が及ばないよう、調査・調整の上十分検討しスケジュールを立て関係部署との十分な打合せのうえ施工すること。
- 4 一部作業時に系統エリア・作業方法によって運転停止が生じる場合は、事前協議調整すること。
- 5 作業日最終日のうちに、試運転・調整の上使用可能な状態とすること。
- 6 搬入搬出など院内において患者・医師・看護師等の安全性に十分配慮して施工をすること。
※工事騒音・塵埃の発生による工事の計画
※工事による資材・機材の搬出入
- 7 工事で生じた産業廃棄物は関係法令に基づき適切に処理すること。

- 8 その他設計図に定めるところによる。
- 9 作業員に発熱や不調がみられる場合は、出勤させず、ただちに監督員へ申し出ること。
連絡方法等の詳細は監督員との協議により決定する。